平成 30 年度 第 2 回大津町都市計画審議会 議事概要

【日 時】平成30年10月26日(金)13:30~15:15

【場 所】大津町役場 大会議室

【出席者】出席:田中 智之委員、府内 隆博委員、津田 桂伸委員、荒木 俊彦委員、

永田 和彦委員、佐藤 真二委員、工藤 智之委員、

森 博昭委員 (代星出技術管理課長)、西本 哲治委員、吉良 登美雄専門委員、

欠席:美野 洋一専門委員、本田 純一専門委員

事務局:大田黒土木部長、村山都市計画課長、齊藤課長補佐、蔵森

玉野総合コンサルタント株式会社:福満、中本

【次 第】

- 1. 開 会
- 2. 会長選出
- 3. 会長あいさつ
- 4. 議題
 - ・平成30年度第1回都市計画審議会での指摘事項とその対応について 資料1、資料2

・住民まちづくりワークショップ実施結果について

資料3

- ・地域別構想について
- 5. その他
- 6. 閉会

【資料】

資料 1 平成 30 年度 第 1 回大津町都市計画審議会 議事概要

資料2 都市計画マスタープラン改定版 P94~96

資料3 住民まちづくりワークショップ実施結果

資料4 都市計画マスタープラン改定版 (7地域別構想)

〇会長選出

前会長の坂本 秀徳委員が亡くなられたため、会長を選出。

田中智之委員が会長に選出。

会長代理は次回選出。

〇議題

1)第1回都市計画審議会での指摘事項とその対応について 資料1、資料2

	委員会からの意見概要	対応概要
資2 95	• 最終的には住民に示す内容だと思うが、「機 能連携型のコンパクトシティ」が何なのか がわかりにくい。	 下段4行がその意味として記載していますが、もう少し表現を工夫します。 専門用語を注釈として追加することも考えられる。わかりやすく修正するようお願いする。
資2 96	 資料2 p.96 土地利用の方針については、個人の不動産価値にもかかわってくるので、曖昧な表現にすべきではない気がする。例えば、農家の方が農業をやめたとしても開発ができない状況がある。土地利用については明確に示すべきではないか。 大津町全体の土地利用をみたうえで、学識経験者等からのか。 大津町全体として人口が増えているという前提でまちづくりを検討している。という前提でまちがくりを検討して出りが増えるという前提でまちがよどを考える人が増えるというまとであり、そのためにも町として土地利用方針を明確に示しておかないと、気づいた時には無秩序に開発されていたということでは遅い。現段階で布石を打っておくべきではないか。 	 はっきりした表現とすべきか否かは人の財産にもかかわるので議論の余地があります。現段階では明確に示すことができませんが土地利用の方向性としては示しておき今後検討しながら具体的に進めたいと考えています。 この後で説明する、地域別構想の中である程度「工業地域」など具体的に方針を示しています。
資2 94	• 資料2 p.94 将来都市構造図において、北部地域に高規格道路が計画されている。これにより道路網などが変わると思う。	・中九州横断道路の整備と併せてその周辺土 地利用についても地域別構想の中で記載し ているので、後ほど説明させていただきま す。
资1	 ・議事録の内容については前回議論済であるので、その公表をどのようにするかという話。「赤文字部分を削除して公表する」と言われたが、空欄になる部分があると思うがいかがか。 ・3列目に「その後の対応」として記載すればわかりやすいのでは。 	・赤字部分は会議後の対応の部分であり、議事 録としては会議中の意見を記載するものと 考えているため削除する予定です。但し、本 日の議事内容についても公表するため、前回 意見への対応はわかると考えています。 議事録なので、会議の内容のみを公表させて いただきます。

2)住民まちづくりワークショップ実施結果について 資料3

委員会からの意見概要 対応概要 • ワークショップによるご意見は非常に重要 • ワークショップでも、商店や公共施設がなく とは思うが、不足していると感じるのが「行 なったという意見を多く頂いた。そのような 政コストの試算」だと思う。これをある程度 中で行政として対応できることと、できない 試算していかないと今後対応できなくなっ こともあり、住民意見でも掲載していないも てくると感じる。夢を描くことは大切だが、 のもある。費用対効果のような検証はしてい 実現化するためにはコスト意識をもって検 ませんが、今後検討します。 証することが重要と考える。そのような観点 での検証はされているのか。 • 先日、内牧のバス路線廃止の説明会があっ • ワークショップでも同様の意見がでたが、そ た。まち中心部の方々は便利だが、北部、南 の場では回答ができなかった。ご意見として 部地域は問題が残る。例えば、地域からコン お伺いするとしておりました。 ビニを建ててほしいとの意見もある。また、 判断と根拠を示して合意を取らないと遺恨 バス路線が廃止され、買い物にも行けなくな となると考えるので、しっかりとした説明と るがどうのようにすべきかという声も多く 合意形成を今後やっていっていただきたい。 でている。行政ができることとできないこと があるがそこをはっきりと示すことが必要 ではないか。

3)地域別構想について 資料4

委	員会からの意見概要	対応概要
れていない ての具体 きたい。 ・高齢者をといる を重しないシーン を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変しない。 を変している。 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して、 を変して を変して を変して を変して を変して を変して を変して を変して	おいても「公共交通の充実がなさ」という意見がでている。町としな解決策があればご教示いただうだが、アルコール常習者が飲酒理由は、バスがないので車を運転みに行けないという話。乗り合い手法の一つだとは思うが、乗り継でも行ける状況があるとよい。大非常に便利にアクセスできるが続かない。何か具体策が必要であ	・現実的にバス路線の廃止がでてきている。その対策の一つとして「乗り合いタクシー」で対応しようとしています。計画に記載する施策は担当課長が確認し精査したものです。庁内の他の部署で検討していることでありますが、現実的にすべての路線で運行するのはなかなか難しいです。
実の分がど と何が重要 マスに特化 のではない ている。こう あると思う	は、一時点ではなく過去の分と現のように変更しているかを見るか見えてくるのではないか。都市した項目だけを記載してもよいか。特に公共交通の項目は下がっした対策は他の課が担うものでがマスタープランにそうした検を記載してはどうか。	• 至急やるべきこと、中長期的に取り組むこと を書き分けることで重点施策にも反映しや すくなると考えています。

- ・乗り合いタクシーの最終が午後4時ごろ。遅くまで走らせていただけると助かるが、そうなると財政が厳しくなる。また、利用のしやすさも課題と感じる。前日に予約しないと乗車できない、1時間前までに電話しても乗れないなど。
 - 「乗り合いタクシー」と決めたならば、どう やって利用しやすくし、普及させるかなどを 真剣に検討していくべき。
- ・人口減少の自治体では地域の人たちの助け合いで自家用車を使って地域の高齢者の送迎を、保険などの問題をクリアしてやっているという好事例を聞いた。一方で自動運転の仕組みも動き出している。実現には時間がかかるので、それまでは地域住民が暮らしやすくするために取り組むことが大義名分になる。先の例(地域住民の自家用車で高齢者を送迎している事例)などのソフトの開発に取り組むべきではないか。「検討します。」という言葉だけでは実現しない。何等かの方法を示して進めていくべき。
- 宮城県の松島では、市内全域タクシー代300円で移動できる。バスが全路線廃止したため。都市マスでは枠を示し、具体は公共交通計画で明確にしていくべき。
- ところで、どの地域もまちづくり構想に「開発指導要綱の見直し」とあるが、どのような効果があるのか。
- ・公共交通の話は、全体方針があったうえで、 地域別にどのようにしていくべきかという 順番がよいのではないか。
- どのあたりをネットワークするのか、乗り継ぎをどのようにしていくのかということをもう少しブレイクダウンして示していくことが重要。
- ・本田技研周辺や室工業団地に、今後も人を増 やそうとしているように思える。北部や東部 は増やさないのか。
- ・企業側の思惑は色々あると思うので整理して答えるべき。

- 地域別構想として方向性を示していますが、 具体の施策はその後の「実現化方策」に示す ことにしており、ここに見直しを検討することを示させていただきます。
- 開発指導要綱は、平成5年に策定して以降、 見直していないため、現状に合わせて見直し を行うものです。
- ・資料2の検討の際に土地利用方策を具体に示すように指摘があった件については、資料4のp.6に、本田技研周辺には「用途地域の未指定のエリアがあるため、そこについては用途地域を指定する」などと、地域別に具体的に記載しています。
- 公共交通についても関係部署と協議を重ね ながら記載しています。

全体構想において公共交通の方針を記載しています。

- まっさらな状態だとご意見のように答える ことができますが、若干動きがあるため示す のが難しいです。
- 資料4 p.20 について、活力のあるまちづく りの項目に、瀬田駅周辺から国道57号にか けての記載がありますが、企業が数社立地し ており、企業誘致を進めることができると考 えています。

	田本杉澤王伽に任田本は、のよびに作事と	TP (プロリーマン・ムン・カハナ 日本上はのマート
	・ 開発指導要綱は乱開発防止のために作成されたと思うが、今回の見直しは厳しくする方向か、あるいは南部北部の開発を容認していく方向か。	• 現実に即していない部分を見直すものです。 例えば県の要綱では農業用施設は除外施設 ですが、町の要綱では除外ではありません。 また、要綱ではなく強制力のある条例にする ことも考えています。
20	 P.20 の南部地域に「交流人口の増加」とあるが、求められているのは「定住人口の増加」ではないのか。北部地域では「定住人口の増加」となっている。 まちづくりのテーマに「子供たちの声ひびく」とあるがその施策が見えない。また、「高齢化」に対する施策も見えない。また、「高齢化」に対する施策も見えない。 今回の都市マスは、北部南部のまちづくりがキーになると考えている。 先にできることと、できないことを明確にして記載したいとのことであった、ワークショップの意見を前提として作成するのは食い違う気がする。ワークショップの意見は一つの要素としてとらえるべき。 	 ・北部、南部地域の課題は共通するものがありますので、片方にしかでなかったものも共通して記載するようにしましたが、反映できておりませんでしたので、ご指摘のように修正させていただきます。 ・テーマは、ワークショップでの意見を尊重することが重要と考え作成しました。 ・今後検討します。ワークショップでの意見は参考としてエッセンスとして反映します。 ・出来るだけ3地区のテーマは整えるのがよい。自然、人、まちなどを入れるなど決めてすすめていくべきでは。 ・テーマを検討させていただきます。
	• 「検討します、促進します」などの表現が非常に多い。先ほど優先順位の話があったがたとえば「より具体的に検討します」などが表現できるとよい。	できるだけ優先順位が分かるようにしていただきたい。
	・工業団地の周辺にミニ開発が進んでいるということだが、工業の隣に住宅ができ、住民からの苦情により工場が撤退したという話がある。そのようにならないように今から取り組むべきでは。	・室工業団地は準工業地域であり、工場も住宅 も建築できる場所です。住宅を建築できない のは本田技研の工業専用地域のみ。 住宅を建築できる場所において、個人さんの 土地でもある住宅の立地を規制するのは難 しいと考えます。
	・大津町を今後発展させていくという観点に立てばおのずと優先順位が見えてくるのではないか。 商工会の会員自らがまちに要望を出してほしい。意識の問題である。地域が一丸となって取り組むことが大事。 中央部に行政投資が進むのは致し方ないと考えるが北部、南部地域でもこうしたいということが大事。全てを救うことはできないが。	
	・農業振興地域を除外するのは難しい。農業委員会で O.K が出ても県で覆される。農業振興地域にかかっているところは協議をしていきながら進めないといけない。	・都市マスを策定する上では県都市計画課と 調整します。用途地域を拡大する際は、農振 除外などが関係するので、その際は農政サイ ドと調整します。まちとしてその地域をどの ようにしたいのかを明確に示すことが重要 と考え計画に記載しています。

• ワークショップとは別に、企業意向の収集も	・ 用途地域の見直しに関しては、今回は現時点
重要。	での方向を記載していますが、5年に1度見
企業側は拡大したいが町は土地がないとい	直しをかけますので、企業意向をしっかり把
うことだったので企業側が隣接する菊池の	握するなどしながら進めていきます。
方へ進出していったという話がある。	
土地利用は、企業意識などの情報を収集しな	
がら決めていくことが重要。	
• 中九州横断道路の完成時期はわからないが、	・ 中九州横断道路については地域別構想に反
工業団地のような開発を念頭に検討してい	映しているが、分かることは可能な範囲で記
くべき。	記載させていただきます。

○その他

- 都市計画審議会条例には、学識経験のある者は2名以内とあるため、新たな委員として、大津町に在住で法律相談をお願いしている、藤本 猪智郎様に委嘱したいと考えている。
- ・ 次回は、11/19(月)13:30